厚生労働大臣が定める施設基準に関する事項

2026年7月1日現在

基本診療料

一般病棟入院基本料
救急医療管理加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1
急性期看護補助体制加算
看護職員夜間配置加算
電子的診療情報連携体制整備加算2
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
産科管理加算1
無菌治療室管理加算2
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1
感染対策向上加算1
患者サポート体制充実加算
報告書管理体制加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊娠管理加算
ハイリスク分娩管理加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算1
病棟薬剤業務実施加算1
データ提出加算
入退院支援加算
認知症ケア加算
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
地域医療体制確保加算1
後発医薬品使用体制加算1
特定集中治療室管理料2
小児入院医療管理料4
継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
電子的診療情報連携体制整備加算3
入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

特掲診療料

糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ
がん患者指導管理料ロ
がん患者指導管理料ハ
がん患者指導管理料ニ
糖尿病透析予防指導管理料
乳腺炎重症化予防ケア・指導料
婦人科特定疾患治療管理料
腎代替療法指導管理料
一般不妊治療管理料
二次性骨折予防継続管理料1
二次性骨折予防継続管理料3
下肢創傷処置管理料
慢性腎臓病透析予防指導管理料
救急外来医学管理料2及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算2
外来腫瘍化学療法診療料1
連携充実加算
外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
ニコチン依存症管理料
心不全再入院予防継続管理料1及び2
遺伝性疾患療養指導管理料の注1から注3までに規定する施設基準
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料1
医療機器安全管理料2
在宅血液透析指導管理料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
染色体検査の注2に規定する施設基準
BRCA1／2遺伝子検査
先天性代謝異常症検査
HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
検体検査管理加算（Ⅳ）
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
胎児心エコー法
ヘッドアップティルト試験
コンタクトレンズ検査料1
小児食物アレルギー負荷検査
経頸静脈的肝生検
CT透視下気管支鏡検査加算
CT透視下気管支鏡検査加算
画像診断管理加算1
CT撮影及びMRI撮影
CT撮影及びMRI撮影
CT撮影及びMRI撮影
冠動脈CT撮影加算
心臓MRI撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
硬膜外自家血注入
人工腎臓
導入期加算2及び腎代替療法実績加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
ストーマ合併症加算
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管支形成を伴う肺切除に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、等
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
大動脈内バルーンパンピング法（IABP法）
経皮的下肢動脈形成術
内視鏡下下肢静脈瘤不全穿通枝切離術
腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下胃縮小術
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
体外衝撃波胆石破砕術
腹腔鏡下肝切除術
体外衝撃波膵石破砕術
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
尿道狭窄グラフト再建術
人工尿道括約筋植込・置換術
精巣温存手術
精巣内精子採取術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下仙骨腟固定術
腹腔鏡下仙骨腟固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下腟式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）
輸血管理料Ⅰ
輸血適正使用加算
貯血式自己血輸血管理体制加算
同種クリオプレシピテート作製術
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）2
麻酔管理料（Ⅰ）
麻酔管理料（Ⅱ）
放射線治療専任加算
外来放射線治療加算
高エネルギー放射線治療
高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る。）
画像誘導放射線治療（IGRT）
体外照射呼吸性移動対策加算
定位放射線治療
定位放射線治療呼吸性移動対策加算
病理診断管理加算2
悪性腫瘍病理組織標本加算
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
看護職員処遇改善評価料76
外来・在宅ベースアップ評価料（I）の注5
入院ベースアップ評価料142
酸素の購入単価